

議員発議で 議会改革特別委員会を設置

議員定数等協議始まる

議会改革検討
委員会
2年半の協議

議会改革については、改選後の議員で構成する議会改革検討委員会（11人）を平成26年4月に設置し、これまで鳥栖市議会・神崎市議会への視察などを含め19回の委員会を開催。この中で、議会



▶28年5月議会改革検討委員会での神崎市議会視察

基本条例の改正や活発な委員会活動の具体的な提案、決算審査の指摘事項が新年度予算に反映できるように9月定例会で認定採決を行うことなどを決定。

なお、議場へのパソコンの持ち込みやタブレット端末導入については引き続き検討。

残る検討課題は議員

定数となり、全議員にアンケートを実施し、これをもとに特別委員会を設置し、12月議会を目標に結論を出すこととした。

議会改革特別
委員会での協議

特別委員会設置にあたっては、今後の市の行政運営を見据えた中で、議会の構成を含め議員定数等について、小城市議会基本条例を尊重し、専門的かつ集中して調査・研究を進めるため、12人の議員で構成する議会改革特別委員会が議員発議で9月議会に於いて設置された。

議会改革特別委員会の委員長に北島文孝議員、副委員長に岸川英樹議員を選出した。

この特別委員会では、次の4件について議論することとした。

- 1、議員定数について
- 2、議員報酬について
- 3、政務活動費について
- 4、費用弁償について



▲議会改革特別委員会での審議

議会改革特別委員会委員 12人

| 委員名 | | |
|-----|----|-----|
| ◎ | 北島 | 文孝 |
| ○ | 岸川 | 英樹 |
| | 松並 | 陽一 |
| | 永瀨 | 和正 |
| | 光岡 | 実樹 |
| | 富永 | 正樹 |
| | 諸泉 | 定次 |
| | 中島 | 正樹 |
| | 上瀧 | 政登 |
| | 香月 | チエミ |
| | 松尾 | 義幸 |
| | 下村 | 仁司 |

◎：委員長 ○：副委員長